



広報

みたね

No.86

5月

2013年

おめでとう！そして感動をありがとう！
WBC世界スーパーフェザー級新チャンピオン
三浦隆司選手（4月8日 東京・両国国技館）

写真提供：畠山 守さん

おめでとう三浦隆司選手!!



世界ボクシング評議会（WBC）トリプルタイトルマッチが4月8日、東京・両国国技館で行われました。スーパーフェザー級の試合では、メキシコ出身の王者ガマリエル・ディアス選手に挑んだ三種町浜田出身の三浦隆司選手（同級10位）が見事勝利し、新・世界チャンピオンの誕生となりました。今回、世界を制した三浦選手の強烈な左は「ボンバーレフト」と命名されるなど、これからのタイトル防衛に大きな期待が寄せられています。

一挙魂誇

全てはこの瞬間のために

4月8日、東京・両国国技館で行われた世界ボクシング評議会（WBC）トリプルタイトルマッチのスーパーフェザー級の試合に出場した、同級10位の挑戦者で三種町浜田出身の三浦隆司選手（28）（帝拳）が、同級王者のガマリエル・ディアス選手（32）（メキシコ）と対戦しました。

試合は、三浦選手が序盤から得意の左（ボンバーレフト）をディアス選手の顔面や腹に当て、ロープ際に追い込むなど、まるで王者と挑戦者が逆とも思えるような戦いを展開。三浦選手は、3R（ラウンド）、6R、7Rとディアス選手からダウンを奪い、着実にポイントを加えて行きました。

公開ジャッジが採用された今回の試合、8Rが終了した時点で電光掲示板に表示された三人の審判のジャッジは【三浦76-72ディアス】【三浦77-71ディアス】【三浦76-71ディアス】と、全員が三浦選手を支持。このまま12Rを戦い、勝負がつかずに判定に持ち込まれた場合でも、三浦選手の勝利は堅いと見られていましたが、迎えた9R 1分過ぎ、会心の左ストレートがディアス選手の顔面に炸裂すると、ここを勝負どころと見た三浦選手は畳みかける攻撃を展開し、遂に王者をリングに沈めて、第33代WBCスーパーフェザー級世界チャンピオンに輝きました。

三浦選手、念願の世界タイトル奪取おめでとうございます。そして、夢と希望とたくさんの感動をありがとう！

3 R



3ラウンド終盤、三浦選手のパンチが炸裂し、王者からダウンを奪う。この後、果敢に攻めるが、クリンチで逃げる王者をこの回、仕留めることはできなかった。

6 R

序盤、強烈なパンチが王者を捕らえ、再びダウンを奪うものの、ダメージの回復を待ちながら追撃をかわす王者は想像以上にしたたかだった。



WBCスーパーフェザー級世界チャンピオン



これが三浦隆司選手の必殺パンチ「ボンバー————、レフト」だ！

県民栄誉賞・町民栄誉賞に先駆け

浜口小児童会栄誉賞を受賞！

4月16日、三浦隆司選手は必勝祈願の千羽鶴のお礼と世界チャンピオンとなった報告のため、母校の浜口小学校を訪れました。

三浦選手は「千羽鶴の気持ちが届いてチャンピオンになれた。約束を果たせてうれしい。」と、感謝の意を込めてあいさつ。続いて、児童の代表3人から、県民栄誉賞、町民栄誉賞に先駆け「浜口小児童会栄誉賞」を授与されました。

このあと、三浦選手と浜小児童は「夢実現で大切なこと」をテーマにパネルディスカッション。児童たちがボクシングを始めたきっかけや、これからの目標などの質問をぶつくと「ボクサーだったおじさんの影響。そこにボクシングがあったから」「これからの目標は防衛記録を作りたいし、統一戦もやりたい」などと答えていました。

また、ロープで囲った手作りの特設リングも用意されており、リングに上がった三浦選手はシャドーボクシングを披露。このあと6人の代表児童もリングに上がり、三浦選手は実技指導をしながら、楽しいひとときを後輩たちと過ごしていました。



▲栄誉賞を受ける三浦選手



▲後輩たちと記念撮影

7 R



必死に巻き返しを狙う王者のパンチが徐々に三浦選手の顔面を捕らえ始める。が、三浦選手の左、右の連続パンチで、王者が再びダウン。

9 R

三浦選手の左ストレートでぐらつく王者をリングに沈めたのは、やはり、ボンバーレフト！この瞬間、新チャンピオンが誕生した。



財政の中・長期見通しの公表について

「三種町行財政改革大綱」等を踏まえ、平成24年度から平成34年度までの三種町の中・長期的な見通しを公表します。本見通しは、町の財政収支が今後どのように推移するかを一定の条件設定のもとに試算したものです。

町の財源は、町税など町だけでまかなうことのできる財源が全体の2割程度しかなく、財源の半分以上を国からの地方交付税などに頼った脆弱な財政基盤となっています。

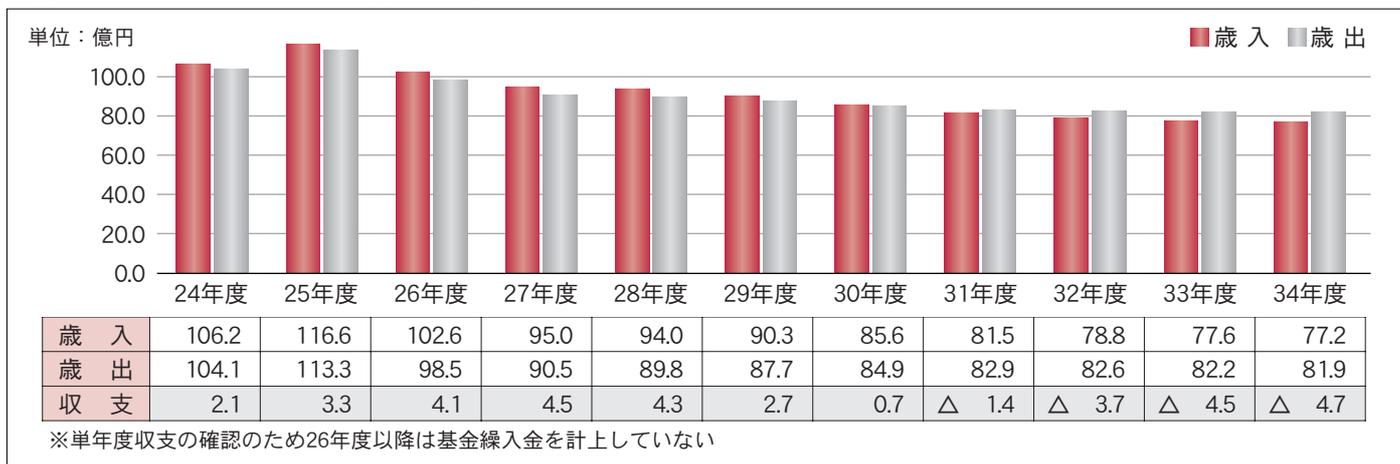
合併一本算定※による地方交付税の大幅な減少が見込まれる本見通しによれば、平成34年度には4.7億円前後の収支不足が生じ、約14億円の累積赤字が生ずると予想されます。

このため、今後も一層の行財政改革に取り組み、「事業の選択と集中」により政策予算の財源を確保し、三種町の発展につながる施策・事業を積極的に実施していくことが必要です。

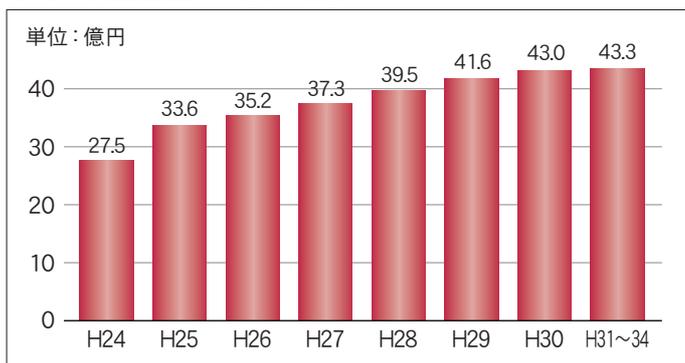
また、町債（一般家庭で例えると借金のようなもの）の発行を抑制し、財政調整基金（一般家庭で例えると普通預金のようなもの）については財源不足に備えた積立を行い、将来に向かって持続可能な財政基盤の確立を目指します。

※合併一本算定：合併後10年間は合併前の旧町が存続するものとして算定された普通交付税額が、11年目から段階的に減額され、16年目以降1団体として算定されること。当町においては、合併一本算定の影響が大きいと予想されます。

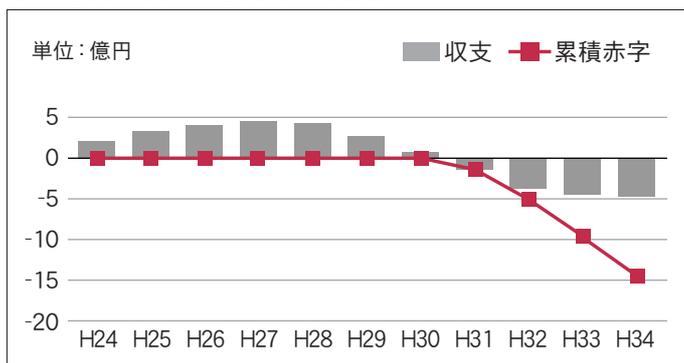
●普通会計の財政見通し（25年度当初予算編成時ベース）



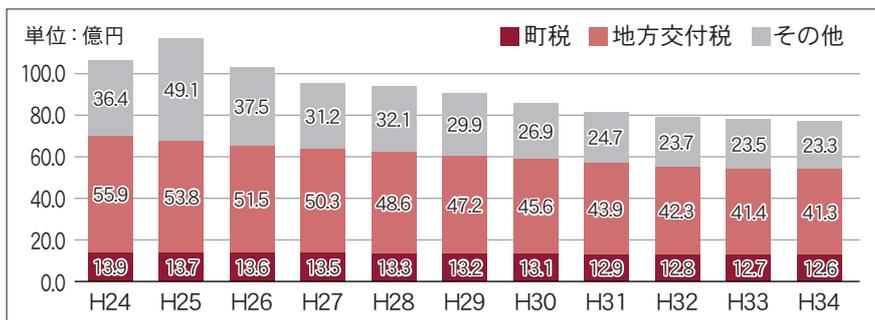
●財政調整基金の残高の推移



●単年度収支・累積赤字の見込



●歳入における町税と地方交付税の推移



※見通しの詳細については町ホームページに公開しています。

◆お問い合わせ先
三種町役場総務課財政係
TEL 85-4816

監査委員事務局からのお知らせ

公共下水道事業と農業集落排水事業の受益者分担金問題についての住民監査請求に係る監査結果

平成25年2月4日付けで提出された住民監査請求に対して、監査した結果をお知らせします。

監査の対象事項

住民監査請求の内容は次のとおりであると解し、徴収義務を怠る行為により町が被った損害に対し、本請求事案が発生した時点からの町長と関係職員が補填するために必要な措置（損害賠償請求等）を町長が講ずべきかどうか、を監査対象事項と定めました。

- 公共下水道事業と農業集落排水事業の受益者分担金の徴収を怠る行為により、時効が成立し、29,177,840円の債権徴収権を失い、不納欠損処理に至った。よって町は、本来であれば徴収できたはずの本件債権相当分の損害を受けた。
- 町は時効が成立し徴収権のない4,328,210円を過誤徴収したことから、還付加算金を加えて還付している。この加算金176,000円は、法を守らなかった行為により生じたものであり、損害にあたる。

結 論

適正な徴収業務を行っても欠損金は生ずるものであり、滞納者の中には無資力またはそれに近い状態にある者がいると思われ、請求人のいう金額全てが損害とは認めがたい。

しかし、滞納者の中には下水道本管へ接続しながら分担金を未納している者がおり、これに係る不納欠損処理と歳出還付金、還付加算金は明らかに徴収を怠る行為により生じた事案と言えます。

このことから「損害」とは接続済未納者に係る事案とし、「損害額」は接続済未納者に係る不納欠損額、歳出還付金、還付加算金に限定し6,426,190円としました。また、民法では「債権は、10年間行使しないときは、消滅する。」と規定されているため、住民監査請求を受理した平成25年2月4日以前の10年、平成14年度第4期以降生じた額とし、損害賠償対象額は3,063,690円としました。

接続未納者に係る欠損金・歳出還付額等整理表

(単位：円)

区 分	総 額	平成15年2月5日から 平成25年2月4日までの額
公共下水道欠損金	4,997,500	1,717,500
農業集落排水欠損金	105,000	22,500
公共下水道還付金	1,284,190	1,284,190
農業集落排水還付金	0	0
公共下水道加算金	39,500	39,500
農業集落排水加算金	0	0
合 計	6,426,190	3,063,690

勧告の内容

《勧告書 原文抜粋》

本請求のうち、先述した接続済世帯分の欠損額と歳出還付額及び還付加算金の合計である3,063,690円については、町長（平成15年2月以降に在職した旧町の町長を含む）及び担当課長（平成15年2月から平成24年度まで在職した担当課長を含む）らに、自治法第242条第1項に規定する「違法又は不当に徴収を怠る事実」は存在したものと認められることから、損害賠償の責めを負うべきと判断した。

よって町長は、平成25年7月31日を期限として、必要な措置（補填する措置「損害賠償等」）を講ずること。

IV. 付記

町長に対し、次のとおり要望する。

受益者分担金の徴収事務に関しては、負担の公平性という観点から、看過することはできない。受益者分担金制度の理解に向けた取り組みや自主納付、分割納付などは滞納発生の未然防止につながっていると一定の評価はできる。しかし、加入率を優先したあまり、督促状の発送、催告、承認などの手続きを怠っていたことは、徴収事務の後退と見受けられる実態もある。

今後の徴収事務においては、同様のことが無いよう真摯に取り組み、前例踏襲に陥ることなく、適正な事務処理にあたるよう要望する。

分担金は「税と同じ公債権」であるという認識を担当者はしっかり把握して事務にあたる必要がある。また公務員という立場から、町民との対応に誠実にあたる必要がある。そして公金に対する意識の高揚、モラルの向上、知識の向上に尚一層の取り組みを要望する。

長期間にわたって徴収を怠る事実が存在したことから、今後は、税金、分担金、使用料等の収納率の向上と、時効により消滅する不納欠損額の減少に向け、個別具体的な滞納状況の把握・管理と対応に務めるよう強く要望する。

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況を公表します

町では、町民の知る権利を保障するための「情報公開制度」と、プライバシー権を保護するための「個人情報保護制度」を実施しています。この2つの制度の平成24年度運用状況をお知らせします。

■ 情報公開制度

町内に住所を有する個人・法人または町の事務事業に利害関係を有するものは、町が保有している情報の閲覧や写しの交付を求めること（情報公開請求）ができます。個人情報などの例外を除き、原則公開します。

平成24年度の運用状況は次のとおりです。

請求手続 件数	決定件数	決定内容					却下
		全部公開	部分公開	非公開			
				非公開	不存在	存否応答拒否	
10	10	7	1	1	1	0	0

■ 個人情報保護制度

プライバシー保護のため、町に個人情報の適正な取り扱いを義務付け、また本人には町が持っている自己情報の開示、訂正、消去・廃棄、利用中止を求める権利を保障する制度です。

平成24年度の運用状況は次のとおりです。

	請求手続 件数	決定内容					却下
		全部開示	部分開示	非開示			
				非開示	不存在	存否応答拒否	
開示請求	1	1	0	0	0	0	0

利用方法

- 情報公開の請求や個人情報の開示・訂正等の請求をする場合は、総務課（本庁1階）で配布する各請求書に必要事項を記入し提出してください。
- 町は原則15日以内に公開（開示）か非公開（非開示）かを決定し文書で通知します。
- 閲覧は無料ですが、コピーを必要とする場合は実費（1頁白黒10円/カラー80円）がかかります。
- 町が保有する情報は公開することが原則ですが、個人のプライバシーが侵害されたり、公共の利益が損なわれたりする場合には非公開となります。

選挙人名簿抄本の 閲覧状況を公表します

平成24年度の選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則第3条の4の規定により、次のとおり公表します。

閲覧年月日	閲覧申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧に係る 選挙人の範囲
	主たる事務所の所在地（法人の場合）		
平成24年5月22日	(社)新情報センター 事務局長 平谷 伸次	家計消費状況調査業務 の対象者抽出	芦崎投票区 43件
	東京都渋谷区恵比寿1-19-15		
平成24年9月13日	(株)日経リサーチ 代表取締役 中村 良	日本人の外交に関する 選好形成メカニズム調 査業務の対象者抽出	浜田投票区 20件
	東京都千代田区内神田2-2-1		

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法で定められている閲覧状況をお知らせします。閲覧は、公共機関、公共機関等に委託された調査会社、調査・研究などの公益性が高いと認められる目的で行う方に限られます。閲覧できる内容は、氏名・生年月日・住所・性別です。

閲覧状況 (H24年4月～H25年3月)

■ 国または地方公共団体の機関による閲覧 ■ (住民基本台帳法第11条関係)

◆ 閲覧年月日 平成24年8月29日
名 称 秋田県生活環境部
請求事由 平成24年度秋田県男女の意識と生活実態調査の対象者把握のため
閲覧に係る住民範囲 全域、20歳以上の男女44名

◆ 閲覧年月日 平成25年1月9日
名 称 自衛隊秋田地方協力本部能代地域事務所
請求事由 自衛官募集のため
閲覧に係る住民範囲 平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの人

■ 個人または法人による閲覧 ■ (住民基本台帳法第11条の2関係)

◆ 閲覧年月日 平成24年5月15日
名 称 (株)フィデア情報システムズ
代表取締役 菅原 晟
請求事由 「健康づくりに関する調査」の対象者抽出のため秋田県健康福祉部から委託
閲覧に係る住民範囲 全域、20歳以上、53名

◆ 閲覧年月日 平成24年7月11日
名 称 (社)中央調査社 会長 中田 正博
請求事由 「2012年新聞およびウェブ利用に関する総合調査」の対象者抽出のため朝日新聞社から委託
閲覧に係る住民範囲 浜田地区、15歳以上、23名

◆ 閲覧年月日 平成24年6月1日
名 称 (株)フィデア情報システムズ
代表取締役 菅原 晟
請求事由 「平成24年度県民意識調査」の対象者抽出のため秋田県企画振興部から委託
閲覧に係る住民範囲 全域、20歳以上、64名

◆ 閲覧年月日 平成24年9月27日
名 称 (社)中央調査社 会長 西澤 豊
請求事由 「男女共同参画社会に関する世論調査」の対象者抽出のため内閣府から委託
閲覧に係る住民範囲 八竜地区、20歳以上、15名

◆ 閲覧年月日 平成24年7月11日
名 称 (社)中央調査社 会長 中田 正博
請求事由 「第5回メディアに関する全国世論調査」の対象者抽出のため公益財団法人 新聞通信調査会から委託
閲覧に係る住民範囲 山本地区、18歳以上、17名



軽自動車税の減免申請についてのお知らせ



身体や精神に障がいのある人が所有する、または身体障がい者等用に造られた車両は一定の条件によって軽自動車税が減免されます。(普通自動車の減免申請は、秋田県総合県税事務所山本支所 0185-52-6201 へ申請してください。)

減免を受けるには、毎年の申請が必要です

● 所有者による減免申請に必要なもの

- ① 納税通知書
- ② 印鑑
- ③ 身体障がい者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳
または精神障がい者保健福祉手帳など
- ④ 実際に運転する人の運転免許証

● 車両の形状による減免申請に必要なもの

- ① 納税通知書
- ② 印鑑
- ③ 車検証のコピー (形状・備考欄に「車いす移動

車」等と記載がある軽自動車については、申請により減免されます。)

※自ら身体障害者等用に供する形状に改造等した車両は、改造内容が分かる写真も添付すること。(ナンバープレートも写るようにする。)

● 申請期限および申請場所

納税通知書が届きましたら、5月24日までに税務課賦課係または各総合支所地域振興係窓口で申請してください。

町営住宅入居者を募集

1 入居者の資格

- ①入居の申込みした日において、収入基準内であること。
- ②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- ③町税等を滞納していない者であること。
- ④現に同居し、または同居しようとする親族があること。
- ⑤原則として、自己の所有する持ち家等がないこと。
- ⑥暴力団関係者でないこと。(同居者含む)
※町外の方でも入居可能です。

2 申込方法

入居申込書は、建設課および各総合支所の地域整備係に備え付けてあります。
入居申込書に添付書類を添えて提出してください。

6 募集住宅の概要



住宅名(地域名)	八竜単独住宅(八竜地域)
所在地	三種町浜田字大平10
構造および間取り	木造1階建て2LDK(57.90㎡)
募集戸数(完成年度)	1戸(平成2年度完成)
予定家賃	11,900円~23,400円
敷金	入居時家賃の3カ月分

3 申込期間

5月1日~17日(期限厳守)
午前8時30分~午後5時15分
※土曜日・日曜日・祝日は受付けません。

4 選考方法

申込者の入居資格、住宅困窮の度合いの実情を調査し、公開抽選により入居者を決定します。
(抽選は5月24日を予定)

5 入居予定日

6月10日



◆問い合わせ先 建設課 TEL 85-4820

琴丘総合支所地域整備係 TEL 87-2114
山本総合支所地域整備係 TEL 83-2113

国道101号⇄大谷トンロード 路線振替に関するお知らせ

4月1日より、昭和男鹿インターチェンジから八竜インターチェンジを結ぶ広域的観光ルートの創設を目的として、左図のとおり町道と国道101号線のルートが振り替えられました。

今後は道路管理者が変わったことから、道路修繕等の問い合わせや道路関係書類の届出先は、新しい担当窓口へ引き継がれておりますのでお知らせいたします。

新しい担当窓口

- ◎国道101号線
(大口~釜谷交差点~追泊)
秋田県山本地域振興局建設部 TEL 52-6101
- ◎三種町道
(大口~芦崎集落~大谷地集落~追泊集落)
三種町役場建設課 TEL 85-4821



建設工事の発注見通し

公表時期

平成25年度（第1回）：平成25年4月25日

- 注1 これは、あくまでも、公表時点で工事の場所、概要等の発注見通しが立っているものについて掲載したものであり、実際に発注する工事がこの掲載と異なったり、ここに掲載されていない工事が発注される場合があります。
- 2 入札契約方式で「一般」は一般競争入札、「指名」は指名競争入札（応募型指名競争入札）、「随契」は随意契約です。
- 3 「公表区分」欄の「新規」は今回新たに発注見通しを公表したものを、「継続」は前回発注見通しを公表した内容に変更がないものを、「変更」は前回発注見通しを公表した内容に変更があるものを表します。
尚、公表時点で既に入札公告（通常の指名競争入札にあっては指名通知、随意契約にあっては見積書の徴取）を行った工事については、掲載していません。
- 4 発注見通しの公表は、原則として4月下旬及び10月下旬に行うこととしておりますが、予算措置等の事情からこれを変更する場合があります。

No	入札契約方式	工事の場所	工事の名称	工事の種別	工事の概要	工事期間(カ月)	入札予定時期	主管課	公表区分
1	指名	大口字地蔵脇地内	大口3号線法面保護工事	土木	土留工	3	第2四半期	建設課	新規
2	指名	浜田字福沢地内	浜田18号線道路改良工事	土木	側溝工	3	第2四半期	建設課	新規
3	指名	大口字釜谷地内	釜谷地内舗装補修工事	舗装	舗装打換工	2	第1四半期	建設課	新規
4	指名	浜田字堤下地内	浜田20号線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第2四半期	建設課	新規
5	指名	天瀬川字三倉鼻地内	天瀬川幹線側溝改良工事	土木	側溝工	3	第1四半期	建設課	新規
6	指名	天瀬川字市野地内	市野支2号線舗装補修工事	舗装	舗装工	2	第1四半期	建設課	新規
7	指名	鹿渡字焼野地内	館支6号線舗装補修工事	舗装	舗装工	2	第1四半期	建設課	新規
8	指名	鹿渡字新屋敷地内	鹿渡幹線側溝改良工事（1工区）	土木	側溝工	3	第2四半期	建設課	新規
9	指名	鹿渡字山谷地内	鹿渡幹線側溝改良工事（2工区）	土木	側溝工	3	第2四半期	建設課	新規
10	指名	下岩川字長面地内	長面百騎台線外舗装補修工事	舗装	舗装打換工	2	第1四半期	建設課	新規
11	指名	下岩川字谷地の沢地内	谷地の沢線舗装補修工事	舗装	舗装打換工	2	第1四半期	建設課	新規
12	指名	外岡字石持地内	金光寺北金岡線舗装補修工事	舗装	舗装打換工	2	第1四半期	建設課	新規
13	指名	三種町内	交通安全施設（ライン）工事	路面標示	路面標示工	2	第1四半期	建設課	新規
14	指名	鶴川字西本田地内	八竜中学校 再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
15	指名	鹿渡字盤若台地内	琴丘中学校 再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
16	指名	森岳字関の台地内	山本中学校 再生可能エネルギー導入工事	電気	太陽光パネル及び蓄電池	5	第2四半期	総務課	新規
17	指名	鹿渡字東二本柳地内	琴丘地域拠点センター外構工事	土木	施設整備工 道路工	7	第2四半期	琴丘総合支所	新規
18	指名	鹿渡字東二本柳地内	琴丘総合支所解体工事	土木	解体工	2	第2四半期	琴丘総合支所	新規
19	指名	鹿渡字東二本柳地内	琴丘地域拠点センター車庫・書庫建設工事	建築	建築一式	3	第3四半期	琴丘総合支所	新規
20	指名	鹿渡字東二本柳地内	防災行政用無線鉄塔新設工事	土木	鉄塔新設工	2	第1四半期	琴丘総合支所	新規
21	随契	鹿渡字東二本柳地内	町防災無線・Jーアラート移設工事	電気	Jーアラート移設工	5	第1四半期	琴丘総合支所	新規
22	随契	鹿渡字東二本柳地内	県防災撤去・地震計移設工事	土木	地震計移設工	5	第1四半期	琴丘総合支所	新規
23	随契	鹿渡字東二本柳地内	琴丘地域拠点センターPCネットワーク移設工事	電気	PCネットワーク移設工	1	第2四半期	琴丘総合支所	新規
24	指名	鹿渡字東二本柳地内	青春館冷暖房設備交換工事	給排水暖冷房衛生	エアコン設置	2	第1四半期	琴丘総合支所	新規
25	指名	鹿渡字東二本柳地内	琴丘小学校校舎耐震改修工事	建築	耐震補強工	4	第2四半期	教育委員会	新規
26	指名	鶴川字上谷地地内	湖北小学校校舎・体育館耐震改修工事	建築	耐震補強工	4	第2四半期	教育委員会	新規
27	指名	浜田福沢地内	浜口小学校校舎耐震改修工事	建築	耐震補強工	3	第2四半期	教育委員会	新規
28	指名	森岳字関の台地内	山本中学校校舎大規模改修工事	建築	建築一式	4	第2四半期	教育委員会	新規
29	指名	豊岡金田字茂呂沢地内	金岡小学校大規模改修工事	給排水暖冷房衛生	暖房設備工	2	第2四半期	教育委員会	新規
30	指名	三種町内	小学校トイレ改修工事	給排水暖冷房衛生	トイレ改修工	3	第2四半期	教育委員会	新規
31	指名	鹿渡字東二本柳地内	琴丘小学校設備改修工事	給排水暖冷房衛生	オイルタンク設置工	1	第1四半期	教育委員会	新規
32	指名	大口字上ノ沢17-4	ゆめろんエアコン改修工事	給排水暖冷房衛生	エアコン設置	2	第1四半期	商工観光交流課	新規
33	指名	森岳字木戸沢48-4	ゆうばる屋根改修工事	建築	建築一式	3	第1四半期	商工観光交流課	新規
34	指名	浜田字大平地内	農業水利施設保全合理化事業第04101号工事（浜口地区）	機械器具設置	高圧受電施設工	10	第1四半期	農林課	新規
35	指名	浜田字堤下地内	農業水利施設保全合理化事業第04102号工事（浜口地区）	建築	揚水機建屋補修工	5	第2四半期	農林課	新規
36	指名	浜田字大鹿地内	農業水利施設保全合理化事業第04103号工事（浜口地区）	土木	用水分水工	4	第2四半期	農林課	新規
37	指名	鹿渡字鯉川下地内	農業水利施設保全合理化事業第05101号工事（琴丘地区）	機械器具設置	制御盤施設工	9	第2四半期	農林課	新規
38	指名	鹿渡字鯉川下地内	農業水利施設保全合理化事業第05102号工事（琴丘地区）	建築	揚水機建屋補修工	5	第2四半期	農林課	新規
39	指名	鹿渡新屋敷横手地内	農業水利施設保全合理化事業第05103号工事（琴丘地区）	土木	ため池安全施設工	7	第2四半期	農林課	新規
40	指名	富岡新田字西湯中地内	農業水利施設保全合理化事業第06101号工事（鶴川地区）	機械器具設置	補完用ポンプ更新	9	第2四半期	農林課	新規
41	指名	鶴川東本田地内	農業水利施設保全合理化事業第06102号工事（鶴川地区）	建築	揚水機建屋補修工	5	第2四半期	農林課	新規
42	指名	鶴川字十八坂地内	農業水利施設保全合理化事業第06103号工事（鶴川地区）	土木	分水工	7	第2四半期	農林課	新規
43	指名	鹿渡字盤若台地内	林道改良事業 琴丘稜線	土木	道路補修工	5	第2四半期	農林課	新規

注：第1四半期（4月から6月）、第2四半期（7月から9月）、第3四半期（10月から12月）、第4四半期（1月から3月）

成人用肺炎球菌 (23価)

予防接種費用の一部を助成します

肺炎は、細菌やウィルスの感染等によって起こり、特に高齢者や基礎疾患のある方（心臓・呼吸器の慢性疾患、腎不全、肝機能障害、糖尿病など）は、罹患すると死亡率が高くなるといわれています。

23価肺炎球菌ワクチンは、約90種類に分類される肺炎球菌のうち病気を引き起こしやすい23種類の菌の成分を含んでおり、肺炎の罹患や重症化に対する予防効果が期待されます。

健康な人では、少なくとも5年間は効果が持続するといわれています。

助成内容

任意予防接種の種類	助成対象年齢 注1	助成回数	助成金額
成人用肺炎球菌 (23価) 予防接種	・後期高齢者医療保険加入者 ・75歳以上の生活保護受給者	一人につき1回	接種1回につき 3,000円

注1：対象となるのは、接種日に三種町内に住所を有する方で当該費用助成を受けたことのない方です。

接種方法

- ①接種を希望される方は、直接協力医療機関へ予約してください。
- ②予防接種について協力医療機関の医師より説明を受け、協力医療機関から渡される予診票を記入してください。
- ③接種当日は、保険証を医療機関へ提示してください。
（健康手帳が必要な方は、三種町保健センターまたは健康推進課（③番窓口）へご連絡ください。）
- ④接種終了後、医療機関の接種料金から町の助成金額を差し引いた額を病院窓口でお支払いください。
（接種料金は、医療機関によって異なります。）

協力医療機関

協力医療機関名	TEL	協力医療機関名	TEL
鹿渡内科医院	87-3030	富町クリニック	52-9870
佐藤医院	83-2326	永沢医院	52-4274
ドラゴンクリニック	85-4666	西塚医院	54-1670
秋田社会保険病院	52-3271	ねもとクリニック	52-8777
荒谷医院	73-4030	能代循環器科クリニック	52-7890
淡路医院	52-5015	能代病院	52-6331
おおたファミリークリニック	89-7750	能代南胃腸科肛門外科	54-9011
織田内科医院	52-5323	平野医院	54-3181
加賀医院	54-8080	能代市富根診療所	54-3181
金田医院	73-2511	藤原こども医院	52-7241
木村医院	52-2500	三田医院	58-3858
京病院	52-1315	山須田医院	54-3120
小泉医院	52-2427	山本組合総合病院(呼吸器科)	52-3111
国部医院	52-7215	わたなべ耳鼻咽喉科	55-2352
後藤内科医院	55-0500	八峰町営診療所	76-3813
瀬川医院	54-3322	湖東総合病院	018-875-2100

水痘(みずぼうそう)・おたふくかぜ

予防接種(任意予防接種)費用の一部を助成します

助成内容

任意予防接種の種類	助成対象年齢 注1	助成回数	助成金額
水痘(みずぼうそう)	まだ罹患していない1歳～小学校入学前までの子ども	一人につき それぞれ1回	接種1回につき 4,000円
おたふくかぜ			

注1：対象となるのは、接種日に三種町内に住所を有するお子さんです。

接種方法

- ①接種を希望される方は、受診前にあらかじめ協力医療機関へお申し込みください。
- ②希望される予防接種について協力医療機関の医師より説明を受け、協力医療機関から渡される予診票を記入してください。
- ③接種当日は、必ず母子健康手帳を持参して受診してください。
- ④接種終了後、医療機関の接種料金から町の助成金額を差し引いた額を病院窓口でお支払いください。(接種料金は、医療機関によって異なります。)

協力医療機関

協力医療機関名	T E L	協力医療機関名	T E L
秋田社会保険病院	52-3271	富町クリニック注1	52-9870
山本組合総合病院	52-3111	西塚医院	54-1670
石川こどもクリニック	52-8558	平野医院	54-3181
ねもとクリニック	52-8777	三田医院	58-3858
藤原こども医院	52-7241	山須田医院	54-3120
安岡小児科医院	52-7408	わたなべ耳鼻咽喉科	55-2352
加賀医院	54-8080	鹿渡内科医院	87-3030
金田医院	73-2511	佐藤医院	83-2326
木村医院	52-2500	ドラゴンクリニック	85-4666
後藤内科医院	55-0500	湖東総合病院	018-875-2100

注1：「おたふくかぜ」は実施していません。

風疹の流行に注意しましょう

関東、関西方面で流行がみられています。感染予防を心がけましょう。

風疹ってどんな病気？

風疹ウイルスによって起こる感染症です。潜伏期間は2～3週間です。主な症状として、発疹、発熱、リンパ節の腫れ、関節痛などがみられます。

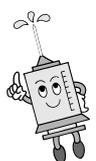
妊娠初期に感染すると、風疹ウイルスが胎児に感染し先天性風疹症候群を発症することがあります。

風疹ウイルスは、咳やくしゃみのしぶきなどによって、他の人へうつります。発疹の出る2～3日前から発疹の出た後の5日ほどは、感染力が強いと言われています。

風疹の予防対策は？

- 外出後のうがい、手洗いの励行、咳エチケット
- 人ごみの多い場所を避ける
- 予防接種も効果的な予防策です

定期予防接種の対象の方は、確実に受けてください。定期以外の年齢の方で予防接種を希望の方は任意で受けることになりますので、医療機関に直接ご相談ください。



日本脳炎の予防接種についてのお知らせ

平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種回数が不十分になっています

日本脳炎の予防接種後に全国で重い病気になった事例があり、平成17年度から平成21年度まで、日本脳炎の予防接種の案内（積極的勧奨）を差し控えておりました。

その後新たなワクチンが開発され、現在は日本脳炎の予防接種が通常通り受けられるようになっています。

このため、平成7～18年度に生まれた方は、平成17～21年度中に日本脳炎の予防接種を受ける機会を逃していることがありますので、母子健康手帳を確認し、不足分の接種を受けてください。

なお、生まれた年度ごとの、具体的な影響と対応については、以下のとおりです。

日本脳炎予防接種の標準的な接種スケジュール

◆ 1期接種（1回目・2回目・追加：計3回）

3歳のときに2回（6～28日の間隔をおく）、その後おおむね1年の間隔をおいて（4歳のときに）1回

◆ 2期接種（1回）…9歳のときに1回



生まれた年度ごとの具体的な影響と対応

平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満まで定期予防接種として受けることができます。（平成23年5月20日から）

生まれた年度	平成25年度における年齢	平成17～21年度に接種を受けなかった影響 (町からの案内に沿って接種を受けている場合には、ご自身の状況を、母子健康手帳などでご確認ください)	今後の対応	
			1期接種 (通常は3歳で2回、 4歳で1回)	2期接種 (通常は9歳で1回)
平成19年度以降	年長(5～6歳)以下	影響はありません。	標準的な接種スケジュールに基づき接種を受けてください	
平成15～18年度	小1～小4	1期接種を受けていない方がいます。	現在、接種を受けることができます	ご案内がなくても、1期接種をすでに受けた9歳以上の方は、2期接種を受けることができます。予診票をお渡ししますので、希望される方は保健センターへご連絡ください（通常の2期接種の対象は9歳以上13歳未満ですが、この年齢の方がたには2期接種の期間を20歳未満まで延長しています）。
平成14年度	小5	1期接種を受けていない方や、接種回数が不足している方がいます。	不足回数分の接種を受けてください	
平成13年度	小6	1期接種の接種回数が不足している方がいます。 2期接種を受けていない方がいます。	不足回数分の接種を受けてください	
平成7～12年度	中1～高3程度	2期接種を受けていない方がいます。	1期接種を受けそびれている方は、不足回数分の接種を受けることができます。	平成25年度は、1期接種を終了した高校1～3年生相当の年齢の方がたに積極的に接種をお勧めします（後日予診票を送付します）

注1) 既に1期接種を1回または2回受けた方は、前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、（6日以上の間隔をおいて）残りの回数を接種してください。

注2) この表は、予防接種法に基づく定期接種に関する影響と対応を示すものです。表にない場合でも、医療機関において任意に接種を受けることは可能です。

がん検診推進事業のお知らせ

無料クーポン券を使ったがん検診

がん検診推進事業とは

町では、がん検診において、特定の年齢に達した方に対して、子宮頸部がん、乳がん、大腸がん、胃がんに関する無料クーポン券をお送りします。がん検診の受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図ることを目的とするものです。

クーポン券をお送りする時期は5月下旬頃になります。クーポン券がお手元に届く前に町と契約している医療機関に受診予定の方は保健センターまでご連絡をお願いします。(なお、職場から検診料金の補助がでている方については該当しない場合がありますので、お問い合わせください。)

無料クーポン券対象となるがん検診

検診名	検査方法
子宮頸部がん検診	子宮頸部の内診と細胞診
乳がん検診	視触診とマンモグラフィ
大腸がん検診	便潜血反応検査(2日法)
胃がん検診	胃部エックス線撮影(バリウム検査)



無料クーポン券の対象となる方(年齢基準日は平成25年4月1日です)

年齢	生年月日	胃がん(男女)	大腸がん(男女)	子宮頸部がん	乳がん
20歳	平成4年4月2日～平成5年4月1日			○	
25歳	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日			○	
30歳	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日			○	
35歳	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日			○	
40歳	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日	○	○	○	○
45歳	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日		○		○
50歳	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日	○	○		○
55歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日		○		○
60歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日		○		○
※注意 無料クーポン券の使える医療機関 (町と契約している医療機関)		・町の集団検診 ・人間ドック 山本組合総合病院 秋田社会保険病院	・町の集団検診 ・人間ドック 山本組合総合病院 秋田社会保険病院	・町の集団検診 ・県内の個人医療機関 ・県内の厚生連病院 ・秋田社会保険病院	・町の集団検診 ・県内の厚生連病院 ・秋田社会保険病院

がん患者の集いに関するお知らせ

がんと告知された瞬間から、がん患者と家族はどうしようもない不安や孤独感に襲われます。そして治療を受ける中での再発・転移の恐怖と向き合っていかなければなりません。同じような悩みをもった人達が、集っている場があります。

お互いの悩み・苦しみを共有し、自分らしく生きていくために語らいませんか？

集いの場 毎月1回開催
(開催日については、広報みたね「主な行事予定」欄に掲載します)

時間 午後1時30分から

場所 三種町保健センター



今年度中に満40歳の
お誕生日を迎える皆さまへ

集団健診会場で無料になる 検診受診券をプレゼントします

昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれの方は **新40歳用検診受診券**
を使って、平成25年度に町が実施する検診を無料で受診できます。

三種町では、多くの町民の皆さまから検診を受けていただくために、今年度も満40歳を迎える方について、集団健診の会場で行われる右記の検診料金を無料にしています。

対象となる方には、「新40歳用検診受診券」をお送りいたしますので、ご確認の上、検診を受けられるようお勧めします。

大腸がん検診について…

大腸がん検診は、2日分の便を採るだけで検査が出来ます（便潜血2日法）。検診を受けられるご本人が忙しく、健診会場までご来場いただけない場合でも、家族の方が検査容器をご本人のかわりにお届けいただくことで受診することが可能です。

40歳は「健康の節目」となる年齢です。検診を受け、ご自分の健康状態を確認し、今後の健康づくりにお役立てください。

町で実施する集団健（検）診の日程については、4月中旬～5月上旬に各家庭にお届けする「平成25年度三種町健（検）診申込票について」をご確認ください。

集団健診の会場で無料になる検診

- 胸部総合検診
- 胃がん検診
- 大腸がん検診
- 骨粗鬆症検診
- 子宮がん検診
- 乳がん検診
- 肝炎ウィルス検診

◆問い合わせ先 三種町保健センター TEL 83-5555

平成25年

春の農作業安全確認運動

県では4月20日から5月31日までを「春の農作業安全確認運動期間」と定め、安全運動を展開しています。



期間中は、特に農業機械による作業前後に安全を確認し、未然に事故を防ぎましょう。

重点
推進
事項

- トラクターに安全キャブ・安全フレームを装備し、必ずシートベルトを着用しましょう
- 朝夕、公道を走行する際は、反射材などを取り付けましょう
- 点検・調整時は必ずエンジンを停止しましょう
- 作業は計画的におこない、長時間や夜間の作業は避けましょう
- 軽トラック運転時のシートベルト着用、一時停止を守りましょう

平成24年は、秋田県内において農作業中の死亡事故が6件発生しています！

事故の未然防止と安全対策の徹底を！

◆問い合わせ先 農林課農政係 TEL 85-4826

全県の農業用ため池調査

秋田県は、減災・防災の観点から全県に点在する農業用ため池（かんがい受益面積2ha以上）1,900ヵ所の調査を実施します。

実施期間 4月22日～12月10日

調査機関 秋田県土地改良事業団体連合会
県内農業土木設計コンサルタント
最寄りのため池を調査します。

不明な点等については、
秋田県土地改良事業団体連合会 管理情報部
(TEL 018-888-2724) まで。

『緑の募金』についてのお願い

緑豊かな自然に親しみ、豊かな心を育むことを願い、5月4日に祝日「みどりの日」を制定し、地球温暖化防止のための『緑の募金運動』も毎年展開され、25年度も4月10日～5月31日が募金強調期間となっています。三種町でも5月1日～5月31日の1ヶ月間を募金期間とし、皆さまのご家庭に各地区の行政協力員の方がたが募金運動への協力について伺いますので、よろしく願いいたします。

◆問い合わせ先 農林課林務係 TEL 85-4827

想

『三浦隆司選手 世界タイトルマッチ観戦記』

町長 三浦正隆

“威風堂々たる試合”

去る4月8日、東京・両国国技館で行われた当町出身の三浦隆司選手と世界チャンピオン、メキシコのガマリエル・ディアスとのWBCスーパーフェザー級世界タイトルマッチを観戦した感想です。

三浦選手の試合運びは終始冷静で、早い回でダウンを奪いはしたが、しかし、決して深追いはしなかった。素人目にも2年前の内山高志戦とは違い、大きな成長の跡が見て取れた。

今度は世界チャンピオン奪取可能と早々と感じた。

そして、運命の9回1分21秒、重い左ストレートがディアス選手に決まった。なかなか立ち上がれないディアス。遂に三浦選手のTKOが決まった。その時会場にはウォーという地鳴りのような大きなうなり声が走り、“よくやったー”“た・か・しー”などと新チャンピオン誕生への祝福のコールが変わった。リング上ではコミッショナーが認定証を読み上げ、そしてチャンピオンベルトが三浦選手に手渡された。隣では前チャンピオンが自分のコーナーに戻ることも出来ず、ぐったりした状態である。勝者と敗者とで明暗を分けた瞬間だ。

「三浦選手、よくやった、よく頑張った」と我々も隣同士で確認しあうように喜び合った。本当によくやってくれた。三種町出身者が世界チャンピオンになった瞬間に立ち会うことが出来、誠に感無量である。

ご家族の皆様にも心からお祝い申し上げます。ただ、今年1月に交通事故で亡くなられたお父さんに晴れ姿を見せられなくて三浦選手もさぞかし残念だったことだろう。リング上で「多分その辺で見ているんじゃないかな。親父やったよ。」という言葉にもそういう気持ちが表れていた。

応援団の皆さんもまた素晴らしい応援だった。町から2台のバスに分乗して朝6時に出発。長旅の疲れも見せず、横断幕、垂れ幕、のぼりを会場に設営し、東京みたね会の皆さんも含めた200人を超す大応援団の「た・か・し！ た・か・し！」というたかしコールが会場にこだまし、三浦選手の背中を押してくれた。

母校浜口小学校の120名の後輩達が折ってくれた千羽鶴と激励のメッセージも試合前にリング上で三浦選手にしっかりと手渡された。「チャンピオンベルトを持って帰る」という後輩達との約束もまた勝利を後押ししたと思う。試合後、母校を再び訪れた三浦選手は後輩達から大歓声をもって迎えられた。夢を諦めないで努力することを身をもって子供達に示してくれたことはとても素晴らしいことである。

この度の世界チャンピオン誕生は三種町にとって誇りであり、町では町民栄誉賞を授与したいと考えて、目下式典等の準備を進めている。タイトル防衛戦に備えて練習再開も近いだろうから、県の顕彰式とも関連させて6月に実施します。

それにしても、この度の快挙は三浦選手が2年前の敗戦から大変な苦労を積み重ねた結果である。試合後のいろいろなインタビュー記事を見ても相当な覚悟でこの2年間過ごして来たことがうかがい知れる。

誰かがこんな事を言っていた。

「努力の成果なんて目に見えない。しかし、紙一重の薄さも重なれば本の厚さになる。」

そんなことを三浦選手は教えてくれたのかも知れない。



サンドクラフト

2013 inみたね

メインイベント 7月27日・28日

砂像制作期間 7月15日～27日(予定)

砂像展示期間 9月1日まで(予定)



テーマ 「砂と遊ぶ 浜、海、そして空」



中型・小型砂像コンテスト参加者募集

砂像の芸術性などを競うイベントです。

部 門	中 型 の 部	小 型 一 般 の 部	小 型 子 供 の 部 (家 族 の 応 援 可)
大 き さ	3段 幅2.1m×奥行2.1m×高さ1.8m	正方形 1辺0.9m	正方形 1辺0.9m
制作標準日数	3名で1～2日間	2名で4～6時間	2名で4～6時間
募集チーム数	8チーム	15チーム	15チーム
賞 金 等	最優秀賞 1点 賞金10万円 優 秀 賞 1点 賞金5万円 佳 作 1点 賞金3万円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞金5万円 優 秀 賞 1点 賞金3万円 佳 作 1点 賞金1万円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞品5千円相当 優 秀 賞 1点 賞品5千円相当 佳 作 1点 賞品5千円相当 参 加 賞 メロン1箱

応募締切 6月7日 ※応募チーム多数の場合は事務局の責任において抽選で決定します。

応募方法 任意の様式に ①チーム名 ②代表者名 ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数 ⑥参加部門
⑦作品名(説明付き) ⑧チーム紹介を記入し、事務局まで。
(郵便、FAX、Eメールで申し込む場合は、事務局に電話で確認してください。)



第3回砂像甲子園参加チーム募集

制限時間内で砂像のアイデア、インパクト、テクニック等を高校生対抗で競うイベントです。

大会日程	7月25日～27日
開催場所	三種町釜谷浜海水浴場
参加資格	必須条件：同じ高校に通う4名1チーム ：学校長の許可を得られる生徒 ●砂像作り初めてのチームも参加可能です ●学年や男女の構成などは自由です ●7月25日 午前中制作講習あります ●高等専門学校の場合は、3年生まで参加可能
募集チーム数	6チーム (申込多数の場合は実行委員会の審査により選抜)



大きさ	3段（高さ1.5m） 1段目0.9m、2段目0.6m、3段目0.6m
制限時間	20時間 7月25日 13:00～18:00 } 26日 9:00～18:00 } 20時間 27日 9:00～15:00 }
審査方法	制作期間終了後、審査員による採点・評価を行います（審査要項による）
表彰式	7月27日夕方 特設メインステージ 優勝 準優勝 3位（副賞特産品）
参加費	無料
その他	宿泊先は実行委員会で準備します（民泊） 制作に必要な道具は実行委員会で用意します



応募締切 6月7日

応募方法 高校名、代表者の住所氏名を表記した参加希望を事務局まで郵便、FAX、Eメールでご連絡ください。参加申込書をお送りいたしますので、学校長の許可を添付して申込みください。個人での申込みは受け付けません。



「出店村」参加店募集

サンドクラフトの出店には、実行委員会の「許可証」が必要です。「許可証」は実行委員会審査会において認められた申込者へ発行しますので、募集期日までに必要書類を添えて申してください。

出店許可期日 7月27日・28日

出店許可場所 サンドクラフト会場

申込できる人 ①三種町内に住所のある者
②能代山本郡内に住所のある観光協会会員、商工会会員、街商協会会員

申込できない人 ①サンドクラフトや他のイベント等で事件、トラブルを起こした者
②暴力団関係者 ③風俗業関係者
④その他審査会で認めない者

出店料 1コマ（2間×1.5間） 1日1万円

申込み方法 事務局備え付けの申込書に証明書等必要書類を添えて申してください。

募集期限 6月7日まで（期限厳守）

サンドクラフト 広告協賛金のお願い

実行委員会ではサンドクラフト運営費への広告協賛金をお願いしていますのでご協力をお願いします。

●使 途

サンドクラフト開催費
（砂像彫刻家招待・砂像甲子園開催）

●対 象

企業・任意団体・個人

●募集締切

6月7日

●協賛いただいた場合

- ①プログラムへの掲載
- ②案内看板への表示
- ③ネット中継スタジオ内や各種インタビューボードへの掲載
- ④インターネットサイトバナー広告
- ⑤企業ブース出展 など

◆申し込み・問合せ先 **サンドクラフト実行委員会事務局（三種町役場商工観光交流課内）**

TEL 0185-85-4830

FAX 0185-85-2178

e-mail mitane@town.mitane.akita.jp

釜谷浜海水浴場監視人募集のお知らせ

観光客の安全を守り、海水浴を楽しんでもらうため、次のとおり釜谷浜海水浴場の監視人を募集します。

期 間 7月3日～8月26日
（開設準備・救命救急講習3日、閉鎖後片付け1日を含む）

年 齢 18歳以上（男女不問）

仕事内容 海水浴場監視、海水浴場内清掃、仮設トイレ清掃等

勤務日程 週5日～6日

勤務時間 午前8時30分～午後5時30分

募集期間 5月7日～5月31日

募集人数 6名（書類および面接により決定します）

日 額 6,500円

応募方法 履歴書（最終職歴のわかるもの）、免許証の写し（生年月日等本人確認が出来るもの）をご持参のうえ、商工観光交流課までお申してください。





年金だより

平成25年度の国民年金保険料額は、 月額15,040円です

国民年金保険料の納付は早割・前納がお得です

現金にて保険料を1年前納すると3,200円引きとなり、6ヶ月分前納では730円引きとなります。さらに、口座振替で納付することにより現金で納付する場合より1年前納の場合580円、6ヶ月分前納では300円割引額が増える大変お得な制度です。



国民年金マスコットハッピーちゃん

◆平成25年度 国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

平成25年度	1ヶ月分		6ヶ月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付及び 翌月末振替の口座振替)	15,040円	—	90,240円	—	180,480円	—
毎月お得 毎月振替・【早割】 (当月末振替の口座振替)	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円
6ヶ月前納(現金納付)	—	—	89,510円	730円	179,020円	1,460円
6ヶ月前納(口座振替)	—	—	89,210円	1,030円	178,420円	2,060円
1年前納(現金納付)	—	—	—	—	177,280円	3,200円
最もお得 1年前納(口座振替)	—	—	—	—	176,700円	3,780円

※一部免除（一部納付）されている方の口座振替は「毎月納付（翌月末振替）」のみのご利用となります。

お申し込み方法

口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの年金事務所の窓口にお申し込みされるか、ご郵送ください。また、金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

口座振替申出書は、納付書に同封されているほか役場窓口にもございます。

前納のお申し込みは、①1年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）は2月末までに、また、②下期6ヶ月分（10月分～翌年3月分）は8月末までに、お近くの年金事務所にお申し込みください。

※平成25年度の1年度分及び上期6ヶ月分（4月分～9月分）の申し込みは終了しております。

◆問い合わせ先 秋田年金事務所 〒010-8565 秋田市保戸野鉄砲町5-20
TEL 018-865-2399
健康推進課国保年金係 TEL 0185-85-2137

行政相談委員が委嘱されました

この度、4月1日付けで、大山陽子さん、藤原優さん、佐藤広美さんが総務大臣より行政相談委員に委嘱されました。

行政相談委員は、行政に関して困っていることや意見・要望を聞き、その解決を図る、いわば「行政と住民のパイプ役」です。

相談は無料で、秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

● 琴丘地域

日 時：毎月第3月曜日 10：00～12：00
場 所：ひまわりセンター
担当委員：大山 陽子 TEL 87-2179

● 山本地域

日 時：偶数月の第2水曜日 10：00～12：00
場 所：山本公民館
担当委員：藤原 優 TEL 83-2218

● 八竜地域

日 時：偶数月の第2水曜日 10：00～12：00
場 所：八竜ふれあいセンター
担当委員：佐藤 広美 TEL 85-3672

◆問い合わせ先 総務課行政係 TEL 85-4815

特定計量器定期検査のお知らせ

次の日時に定期検査を実施いたします。該当者には、特定計量器検査通知書を送付いたしますので、必ず受検するようお願いいたします。

検査日時・場所

5月27日 10：00～15：00 琴丘総合体育館
5月28日 10：00～15：00 山本公民館
5月30日 10：00～15：00 八竜ふれあいセンター
5月31日 10：00～15：00 八竜ふれあいセンター

◆問い合わせ先

(社)秋田県計量協会 TEL 018-865-2671
商工観光交流課商工係 TEL 85-4830

公共施設等維持管理従事者募集

三種町の町有施設等維持管理従事者を募集します。

募集業務 道路、河川の草刈り、側溝清掃、環境整備、イベント事業補助、ほか

勤務地 三種町全域（琴丘、山本、八竜）

募集人員 琴丘地区5名（うち1名は町有林山看守を兼ねる）、山本地区4名、八竜地区4名

雇用期間 6月3日から10月30日までの週3日勤務

支給額 日額 7,000円～9,500円
（草刈機代・燃料込み）

必要資格 普通自動車免許、刈払機取扱作業安全衛生教育を終了した者、または勤務するまでに受講終了予定者

募集期間 5月7日から15日まで

申込方法 履歴書、運転免許証、終了証、を持参のうえ従事を希望する地域の各総合支所の地域振興係、または本庁建設課建設係へ

※主に従事する地区毎に募集しますが、業務内容によっては、他地域での作業もあります。

可燃ごみの収集日の変更について

5月から10月までの期間は、可燃ごみの収集が週2回となります。ごみ収集日程表をご確認のうえ、お間違えのないよう注意してください。



◆問い合わせ先

町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824
琴丘総合支所 地域生活係 TEL 87-3516
山本総合支所 地域生活係 TEL 83-2115

広報みたね2月号で公共下水道及び農業集落排水事業の受益者分担金問題についてお知らせしておりましたが、予算の関係で基準日が変わったため、還付金の発生が86世帯450万4,210円から88世帯449万2,110円に修正になりました。

三種町

空間放射線量の測定結果をお知らせします

三種町が実施した放射線量の測定結果について、測定結果はすべて秋田県の通常レベルの範囲内でした。
（参考）秋田県の通常レベル 0.022～0.086マイクロシーベルト毎時

施設名	住 所	測定場所	測定日	測定時刻	測定結果(μSv/h) 1 m
役場本庁	三種町鶴川字岩谷子8	アスファルト	4月4日	午後2時55分	0.06
山本総合支所	三種町豊岡金田字森沢1-2	アスファルト	4月15日	午前9時50分	0.05
琴丘総合支所	三種町鹿渡字東二本柳29-3	アスファルト	4月9日	午前11時40分	0.07
南部清掃工場	三種町鶴川字上笠岡70-21	アスファルト	4月4日	午後4時20分	0.04

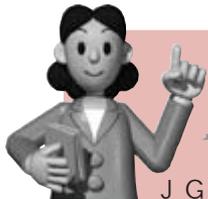
◆問い合わせ先 町民生活課 環境衛生係 TEL 85-4824



JGAPじゅんさい

認証取得!

平成25年3月19日、三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会に加入する20農場で「JGAPじゅんさい」の団体認証を取得することができました。JGAP認証は県内で3番目で、じゅんさいのJGAP認証は「全国初」です。



JGAP (ジェイギャップ) 認証ってな~に??

JGAPは、Japan Good Agricultural Practiceの略称で、直訳すると「日本の良い農業のやり方」となります。農産物の生産では、作業者の労働安全、農薬肥料の適正使用、周辺環境に配慮した栽培が望まれ、これらを実践することで安全安心な農産物を消費者へ届けることとなります。

JGAPは、各農場が安全安心な農産物を生産できる管理体制があり、確実に実践できているか外部審査機関（第三者）によるチェックを受けて認証される制度です。認証された農場は認証マークを農産物に添付することができ、消費者は、認証マークを見て安全安心な農産物を確認できるようになります。

農産物の安心安全は、当然のように思われていますが、このことを第三者機関が認証するのはJGAP認証のみです。今回認証を受けた20農場は、適正な管理体制のもと生産した「JGAP認証じゅんさい」をこの春から消費者のみなさまにお届けします。



この認証マークが安全安心の目印です

JGAPじゅんさいの取扱問い合わせ先

- * 秋田やまもと農業協同組合
じゅんさい流通加工施設
TEL 84-2637
- * (株)秋田芝生 TEL 87-3254
- * じゅんさいの館 TEL 72-4355

じゅんさい情報センター開設!

三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会では、4月26日よりじゅんさいの館内に「じゅんさい情報センター」を開設しております。

じゅんさいの購入、摘み採り体験、流しじゅんさい、JGAPじゅんさい、じゅんさい鍋・じゅんさい丼などじゅんさいを使用した商品・レシピについてなど、じゅんさい情報はなんでもお問い合わせください。



よってたんせえ~

- ◆ じゅんさいに関するお問い合わせは、
じゅんさい情報センター (TEL 88-8855) または
三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会
(役場商工観光課内 TEL 85-4830) まで。

◆ 問い合わせ先：じゅんさい情報センター TEL 88-8855

7月1日は「じゅんさいの日」

三種町森岳じゅんさいの里活性化協議会では平成24年8月に、全国じゅんさい会議を開催しました。

その全国会議の中で、じゅんさいを広く国民に知ってもらうために、「じゅんさいの日」を制定するという共同宣言を行いました。共同宣言を受け、日本記念日協会へ「じゅんさいの日」の制定を依頼したところ、平成25年3月1日に正式に7月1日を「じゅんさいの日」にすることが認められました。

じゅんさいの日の豆知識

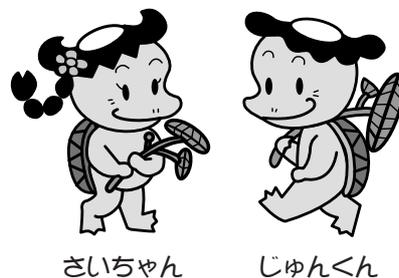
洒落（語呂合わせ）ですが、じゅんさいの「じゅん」は、6月の花嫁を意味するジュンブライドの「ジュン」→「ジュン」、じゅんさいの「さい」は「3と1」→「サイ」と読むことができます。

つまり、「じゅんさい」という言葉を暦にあてはめると、6月31日となりますよね？

しかし、6月31日は実際には存在しない「まぼろしの日」です。

そこで、この「まぼろしの日」が6月30日の次の日であることから、〈7月1日〉を「じゅんさいの日」と定めることとしました。

さらに、7月1日は、旧山本町のじゅんさい沼「角助沼」に伝わる河童伝説に由来するキャラクター「じゅんくん」と「さいちゃん」（2人合わせて「じゅんさい」）の誕生日（命名日）でもあり、まぼろしの日付と伝説の動物という不可思議な組合せは、食べるエメラルドと言われる「じゅんさい」の神秘性をより一層引き立ててくれます。



さいちゃん

じゅんくん

じゅんさい摘み採り体験受入農家募集

「じゅんさい摘み採り体験」は、全国的なグリーンツーリズム人気の高まりから、年ねん増加傾向にあります。

つきましては、摘み採り体験の受入農家を募集しますので、受入をやってみたい方、または事業に興味のある方は5月31日まで、じゅんさい情報センターまたは三種町じゅんさいの里活性化協議会（商工観光交流課内）までご連絡ください。

摘み採り体験に必要な設備

- ◆貸し出し用のじゅんさい船
- ◆仮設トイレ
- ◆車の駐車スペース

受け入れ農家の業務

- ◆摘み採りの指導・説明
- ◆お客様の安全確保
- ◆料金の徴収（1,500円）





地域の安全を守る拠点が完成!

(能代警察署金岡警察官駐在所)

老朽化に伴い改築が進められていた金岡駐在所の開所式が4月2日、同駐在所で行われ、能代警察署をはじめ町および交通安全協会、防犯協会関係者の15名が出席し、駐在所の完成を祝いました。

式典で菊地毅能代警察署長は「駐在所が地域の信頼、期待に応え、安全・安心を守る拠点にしていきたい」とあいさつ。駐在所に勤務する齋藤星児巡査長は「常に住民の立場に立ち、誠心誠意職務に励むことを誓う」と決意表明しました。

平成25年度 ケーブルテレビの助成金申請を受け付けています ～この助成制度は毎年、申請が必要です～

デジタルテレビ放送の難視対策として町が整備した、東部難視解消施設（ケーブルテレビ施設）にてテレビをご覧になられているみなさまで、生活保護を受けているなど、ケーブルテレビ視聴料の納付が困難な世帯に対し、町では助成を行っています。



助成対象となる世帯

- ①生活保護を受けている世帯。
- ②満70歳以上の高齢者のみで構成される世帯のうち、全員が非課税である世帯。

助成金額

- ①の世帯については、年12,600円を上限とする額。
 - ②の世帯については、年5,000円を上限とする額。
- ※入院によって視聴料の支払いを一時休止していた場合など、満額助成されないことがあります。

申請受付期間

平成25年4月1日～平成26年3月31日

申請書等

申請用紙は町ホームページからダウンロードするか、役場を訪れた際に、企画政策課または各総合支所地域振興係よりお取り寄せください。

なお、今年度分の申請は来年3月いっぱいまで有効ですので、慌てて申請する必要はありませんが、くれぐれも申請忘れにはご注意ください。

◆問い合わせ先 企画政策課情報統計係 TEL 85-4818

『ふるさとPR大使』を募集

三種町では、町に関する情報を全国に発信し、観光および産業の振興を図るとともに、町政への有益な情報や助言を得るため、PR大使を募集しています。

ふるさと会会員はもとより、友人、知人等で県外で活躍される三種町にゆかりのある方でしたら、自薦、他薦は問いません。ぜひご紹介ください。追って、こちらから依頼させていただきます。

三種町ふるさとPR大使実施要領

大使の任務

- 1) 本町の名称等の普及活動
- 2) 本町の観光情報等の広報活動及び特産品の消費拡大に関する活動
- 3) 本町の産業・観光振興等に関する助言及び各種情報の提供
- 4) 本町が実施する各種イベント及び定住促進（Uターン）事業への協力
- 5) その他必要な事項



◆問い合わせ先 企画政策課企画係 TEL 85-4817

熱い想いで地域をにぎやかに

三種町元気づくり支援事業公開審査会

4月21日、八竜改善センターで「三種町元気づくり支援事業」の公開審査会が開催され、事業補助金を申請した団体がそれぞれの熱い想いをプレゼンテーションしました。

その結果、45団体のうち33団体が採択となりました。

この事業は昨年度から実施しているもので、地域、町をより元気にするため、地域住民や団体の会員がそれぞれの役割のもと、積極的に、独創的に、効果的に取り組む事業に対して補助するものです。

補助対象となる事業は、公益性のあるもので、環境整備、防災、福祉、教育、特産品開発など。

基本的には、新しいイベントの創出や運動会、盆踊りなどの事業の復活、さらにはこれまでの事業や活動でも、新たな工夫を加えた拡充であれば認めています。

昨年は、34団体、補助金総額5,836,000円でしたが、今年度は45団体、7,858,000円となりました。

公開審査会では、申請団体が2分から3分の持ち時間でプレゼンテーションを行い、地域の課題や事業の内容、取り組みへの意欲などを熱く語りました。

審査員は、公共性、独創性や具体性など10項目で審査し、結果は、すぐに集計され、発表されました。

講評で、審査員長の秋田県立大学の荒樋豊教授は、「事業内容、プレゼンテーション能力、共に素晴らしい。地域の元気が三種町の元気になることを実感させられるものであった。また、今回、予算枠から外れた団体についても点数は僅差で、いずれも捨てがたく、町にはぜひ救済をお願いしたい。」と話し、町としても「地域の熱意に応えたい。」という思いから、その方策について検討することとしました。



▲最高得点を獲得した「中嶋地区おたすけ愛委員女性の会」

得点順位	名称	申請額	申請団体
1	福祉講座および健康教室	50,000	中嶋地区おたすけ愛委員女性の会
2	長信田太鼓ライブ	200,000	長信田太鼓
3	新田・割道・志戸橋野よりそいサロン	72,000	新田・割道・志戸橋野よりそいサロン
4	生ゴミを活用した堆肥作り講座	200,000	E Mサークルみたね
5	音魂inみたね	200,000	音魂実行委員会
6	宵宮でコミュニティ賑わいづくり事業パートⅡ	200,000	鶴川自治会
7	「夕日のカフェバー」による夏の釜谷浜海岸のにぎわい創り	200,000	農で明日を拓こうプロジェクト
8	高津森山頂広場整備	173,000	増浦自治会
9	ソーシャルメディアを活用した町の元気づくり	200,000	はたフリちゃんねる制作委員会
10	上岩川地区イメージアップ	126,000	二本杉自治会(山つつじを守る会)

※得点上位10団体

5月25日～27日

三種町ふるさと体験ツアー

県外に住む方で、三種町での2地域間交流、2地域居住、移住、Uターンに関心のある方を対象にした格安のツアーです。今回は、「房住山山開き登山」と田舎料理、山菜採り、先輩移住者らとの懇談会や温泉入浴などを楽しんでいただきます。

参加費用 ・東京駅発着 36,500円(新幹線利用)
・現地参加 13,000円

町民の皆さまから、お知り合いへの周知をお願いします。なお、4名以上まとまれば随時開催します。

お寄せください 空き家情報

町では、2地域居住、移住、Uターン希望者への支援を行っており、最近では、若い家族が移住し、農業に取り組むケースが増えています。

現在、数名の方から移住のための相談を受けているところですが、貸家として活用できる家屋の情報が乏しく、話が前に進んでいないのが現状です。

そこで、三種町内にある、貸家として利用できそうな空き家についての情報を求めます。空き家をお持ちの方、情報をお持ちの方は、ご一報をお願いします。



▲友達と一緒に笑顔で胸はずませ… (下岩川小)



▲新入生点呼で、元気よく返事 (山本中)

楽しく！新しい学校生活のスタート 小中学校入学式

4月6日、春の温かな日差しの中、各小中学校の入学式が行われました。下岩川小学校では上級生と手を繋いで一緒に入場。先生に名前を呼ばれると元気に返事をしていました。町からランドセルと防犯ブザー、各地区の交通安全協会や商工会女性部、JA秋田やまもとなどの団体から、黄色い帽子や鈴、旗などたくさんの入学祝い品が届けられました。

また、中学校では、新しい制服に身を包んだ新入生が、勉強や部活など中学校生活に期待と不安を抱きながら式典に臨んでいました。

なお、今年度新一年生になった児童・生徒数は次のとおりです。

【小学校】

湖北小27人、浜口小12人、琴丘小29人、森岳小21人、
金岡小16人、下岩川小10人 計115人

【中学校】

八竜中60人、琴丘中32人、山本中40人 計132人

第2子・第3子誕生祝い金贈呈 ～健やかな成長を～

3月27日、役場で第2子・第3子誕生祝金の贈呈式が行われました。

今回の出席者は、白鳥聡・千草さん夫婦（新町）のお子さんで11月26日に生まれた千聡ちゃん、袴田満・由香さん夫婦（木戸沢）のお子さんで11月21日に生まれた航平ちゃんです。

「明るく元気に」「元気でたくましく」育ててほしいなど、我が子の成長への思いを語っていただきました。



広告

キレイ！安い！！見積無料！！

一級建築塗装技能士

三浦塗装

代表 三浦 昌樹

20万円以上の工事で補助金あります

三種町森岳字槻田60 TEL・FAX 83-2477

広告

この春から自分を変えていきませんか？
新学期生募集中！！ 小・中学生対象

学習塾 ビスタ

入塾のお問い合わせは
TEL. 83-2733 山本郡三種町森岳字町尻32-1
mail: info@vista-mitane.jp HP http://www.vista-mitane.jp

最新のお知らせ
はこちら！

100歳（大正2年生まれ）長寿祝金贈呈式 安藤マサノさん、清水リサさん、100歳おめでとう！



▲家族などに囲まれ嬉しそうな安藤さん

5日、老人保健施設友楽苑を利用されている安藤マサノさん（下岩川）が100歳を迎えられ、長寿祝金贈呈式が行われました。

マサノさんは、大正2年4月5日鶴川に生まれ、昭和7年に興三さんと結婚、農業などを営みながら7人の子どもを育てました。娘さんのお話で、昔からとても働き者の優しいお母さんだったそうです。

この日は、ご家族をはじめ、施設内の多くの入所者に囲まれながらお祝いのセレモニーが行われました。たくさんの方々祝福されマサノさんは、とても嬉しそうな表情をみせてくれました。

15日、介護老人保健施設翠香苑を利用されている清水リサさん（浜田）が100歳を迎えられ、長寿祝金贈呈式が行われました。

リサさんは、主に農業を営みながら二男四女の6人の子どもを育てられました。趣味は手芸だったそうです。手先の細かな作業と好き嫌いのない食生活が長寿の秘訣。

今は、月2回ほどの家族との面会を楽しみにしているそうです。お二人とも今後も笑顔で更に長生きを続けていただきたいですね。



▲高堂副町長からお祝いを受ける清水さん

鶴川分館そば打ち体験で交流！ 「ゆでたてのそばは、おいしいよ！」



▲真剣な眼差しでそば打ちを体験

3月16日に鶴川分館（佐々木謙悦会長）が農村改善センターでそば打ち体験を行いました。

地区の女性12人、子ども8人でグランママシスターズ峰浜地区代表銭谷八重子さん他5人を講師に招き石川そばのそば打ち体験を行いました。

初めは慣れないのぼし棒の使い方でしたがすぐに様になり、そば切りも真剣な眼差しで行っていました。

出来上がったそばは、その場でゆでて、子ども達と一緒においしいそばに舌鼓をうちました。

★まちの話題の情報を提供してください。
★みなさんの地域の話題を掲載します。

広告



クオーレみたね

ジェイエイ葬祭・クオーレは
どなたでもご利用頂けます。

みどりの会会員募集中 入会金は一家族（一団体）
10,000円のみ

年中無休 24時間受付

株式会社

ジェイエイ山本葬祭センター

<http://www.ja-sousai-cuore.co.jp> 総合案内 ☎54-3004





全町一丸でがんばろう！ チャレンジデー2013

対戦相手は
青森県藤崎町！

今年は全国101自治体参加（57市34町10村）

自治体が運動やスポーツの参加率を競う「チャレンジデー2013」が5月29日（水）に行われます。これまでは琴丘地区のみの参加でしたが、今回から三種町全町での参加となります。

初参加となる三種町の対戦相手は、青森県藤崎町で東北対決となります。金メダル（参加率55%以上）の獲得のため、皆さまのご協力をお願いします。



昨年のチャレンジデーの様子

Q. チャレンジデーとは？

チャレンジデーとは、毎年5月の最終水曜日に世界中で実施されている、住民参加型のスポーツイベントです。

人口規模がほぼ同じ自治体同士が、午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して、何らかの運動やスポーツをした住民の「参加率（%）」を競います。

年齢や性別を問わず誰もが気軽に参加でき、「住民の健康づくり」や「スポーツ振興」「地域の活性化」のきっかけ作りに最適なスポーツイベントです。

◆問い合わせ先 チャレンジデー三種町実行委員会（琴丘総合体育館内） TEL 87-2222

栄光

平成25年
3月24日(日)
八戸市武道館開催



▲加藤楓基くん



▲渡辺大夢くん

第16回 八戸東ライオンズ杯 少年レスリング選手権大会

- ◆小学校1～2年生の部 26kg級優勝
琴丘小学校 2年 加藤 楓基
- ◆小学校3～4年生の部 33kg級優勝
琴丘小学校 3年 渡辺 大夢

5月中旬～お渡し！

ストレッチ体操DVD

三種町スポーツ推進委員会のご協力により、町民の健康増進を目的とした「15分間ストレッチ体操」DVDを編集中です。

職場や自宅のほか、5月29日開催のチャレンジデー2013等でご活用くださる方に無料で差し上げますので、下記までお問い合わせください。

なお、DVDをお渡し出来るのは5月中旬の予定です。

連絡先 三種町スポーツ推進委員会事務局
（琴丘総合体育館内） TEL 87-2222

平成25年度 三種町成人式開催のお知らせ

今年の成人式は、8月15日（木）に予定しています（※詳細は後日実行委員会で決定）。

成人式の対象者は、平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた町内在住者及び町内の3中学校卒業生です。

対象者には後日、町から案内状を送付します。

★実行委員を大募集★

教育委員会では、新成人の皆さまで成人式を企画し、盛り上げてもらうために、実行委員を募集しています。興味のある方はどうぞご応募ください（友人同士も大歓迎です）。



写真は昨年の成人式

◆問い合わせ先 教育委員会 生涯学習課 TEL 87-2113

みたね大学学生募集！

「みたね大学」では、平成25年度の入学生を募集しています。趣味や教養を高めたい方、体力づくりや健康について興味のある方、たくさんの仲間と一緒に学びましょう。詳しくは、別途チラシが配布されますので、そちらをご覧ください。

- 入学資格** 満60歳以上の三種町民
- 講座** キネマ鑑賞、うたごえ喫茶 など
- 申込締切** 5月15日（水）
- 申込先** 教育委員会
山本公民館
八竜公民館



昨年の講座の様子



準備着々！ 国民文化祭

平成26年10月に行われる「第29回国民文化祭・あきた2014」の準備が県内全域で進んでいます。国文祭は「文化の国体」と言われる全国的な文化の祭典です。三種町では「地歌舞伎の祭典」と「キルトフェスティバルinみたね」という2つの事業を行います。

4月8日に山本地域振興局で公式ポスターの撮影が行われました。ポスターは、5月22日に開催される500日前イベントで披露される予定です。



地歌舞伎の祭典



キルトフェスティバル

三種町連合婦人会総会

4月21日、山本公民館で平成25年度三種町連合婦人会総会（大山陽子会長）が行われ、各地区婦人会の会員など合わせて約100人が出席しました。

総会では、平成25年度の連合婦人会の重点活動として、会員の拡大などによる組織の強化、節電等を挙げた他、本年度新規事業である「製品安全セミナー」の説明等がされ、13の重点目標と事業計画を決定しました。

総会終了後は、東北電力能代営業所から「電気料金の値上げについて」の研修が行われました。出席者は今夏から予定されている値上げの説明を受け、節電方法等を熱心に聞いていました。



八竜図書ボランティアグループ「はみんぐ」

第7回 子ども読書まつりのご案内

- ◆日時：6月2日（日） 午前10時～12時
- ◆場所：八竜農村環境改善センター（八竜公民館）
- ◆対象：幼児から小学校3年生程度 ご家族も大歓迎！
- ◆内容：①読み聞かせグループ「にゃーご」と「はみんぐ」会員の読み聞かせ
②バルーンアートに再挑戦 昨年大好評！
- ◆会費：無料 飲み物は各自で準備（おやつは少々あります）
※申し込みは必要ありません
- ◆問い合わせ先：八竜公民館 TEL 85-2177

本との出会いで
心の財産を
たくわえよう



ご存じですか？『ブックスタート』～地域で子どもを育てよう～

絵本は親と子がコミュニケーションをとるための大切なツールです。三種町では4ヶ月児検診の際に、全ての赤ちゃんに絵本のプレゼントをする「ブックスタート事業」を行っています。絵本のプレゼントの他、読み聞かせサポーターの皆さんが赤ちゃんと保護者に絵本の読み聞かせや紹介、育児相談等を行っています。



Q. ブックスタートとは？

1992年にイギリスで始まった運動です。絵本を“読む”のではなく、親子が絵本で喜びを“分かち合う”ことをテーマにしています。すべての赤ちゃんの周りで楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を開く楽しい経験と一緒に絵本を手渡す活動です。



ブックスタートのポイント

赤ちゃんに絵本はまだ早い…そんなことはありません。最初のうちは、本をなめたり、放り投げたり、破いたりしながら本に親しんでいきます。本の読み方に決まりはありません。できるだけたくさん話かけてください。それが赤ちゃんの成長にとって大切なことです。ブックスタートで本に親しみ、親子のふれあいをいっそう深めていただきたいと思います。



公民館でも借りられます！

どんな絵本があるんだろう、検診の時は時間が短くて本をゆっくり選べない……公民館にはブックスタートで紹介している本も含め、たくさん絵本を貸し出ししています。どうぞお気軽に遊びにきてください。



秋田銀行職員組合より『児童図書』の寄贈

秋田銀行職員組合のご厚意により、町内6小学校へ図書の寄贈がありました。

この活動は、地域の次世代育成支援の観点で、秋田銀行職員から寄せられた募金をもとに、教育委員会を通して各小学校に図書を寄贈するものです。大変ありがとうございました。



郷土の偉人

日本女性パイロットの先駆者
のぞき やえ
及位 野衣 (本名: ヤエ)
(旧八竜町川尻出身)



NHK大河ドラマ「八重の桜」で、銃を片手に敵に立ち向かう会津の女性「八重」が話題となっていますが、三種町出身者にも「ヤエ」という偉大なる女性がいました。

大正5年、旧八竜町川尻に生まれ、昭和12年に家族の反対を説き伏せて船橋第一航空学校に入学、翌13年に2級飛行士の免許を取得、国内女性パイロット第1号となった及位ヤエさんです。戦後、運輸省航空局に入局し、昭和27年には空の仕事に従事する女性のために「日本婦人航空協会」を設立しました。

彼女の飛行記録は枚挙にいとまがなく、昭和50年には小型機を駆ってアメリカ横断飛行レースに日本人女性として初参加。それ以降も、日本一周飛行やアジア親善交歓飛行、中国親善飛行など飛行機を介して国際交流に貢献しました。

こうした活動により、NHK朝の連続ドラマ「雲のじゅうたん」(昭和51年放送)のモデルにもなりました。

家族の仕事の関係で女学校時代を過ごした山形県鶴岡市では現在、市指定有形文化財「大宝館」を会場に「鶴岡市ゆかりの人物展」で及位野衣の写真、功績などが紹介されています。

平成25年度新規講座のご案内

レディース塾生を募集します

- 期 日** 平成25年5月～平成26年2月まで
毎月1回(第3水曜日が第4水曜日になります)
- 時 間** 午後1時～午後4時ごろまで
- 会 場** 山本公民館

毎月の講座が
変わります

- ★5月 フォークダンス
- ★6月 社交ダンス
- ★7月 和紙の手遊び講座・絵てがみ講座
- ★9月 樹脂粘土で小物作り
- ★10月 和紙の手遊び講座・絵てがみ講座
- ★11月 樹脂粘土で小物作り
- ★12月 簡単!茶道講座



材料代 500円から1,000円ぐらいですが、かからない月もあります。気軽にお声をかけてください。お待ちしております。

◆問い合わせ先 山本公民館 TEL 83-2353

北涯俳句大会実行委員会

新入会員募集のお知らせ

俳句づくりはそれぞれの季節の変化に常に目を向ける事ができます。また、日常生活の中の何気ない物にも「おやっ」と思われるものがたくさんあります。

是非、この「おやっ」とした気持ちを俳句にしてみませんか? 少しでも俳句に興味のある方のご参加をお待ちしています。(入会随時)

- ◎琴丘地区.....
琴丘俳句会 代表 平塚 利美
- ◎山本地区.....
山本吟社 代表 藤田 武良
- ◎八竜地区.....
寒潮吟社 代表 佐藤 良廣

◆問い合わせ先
各公民館及び教育委員会事務局
(下記連絡先を参照)

生涯学習に関する 申し込み・問い合わせ先



- 教育委員会
総務学事課 総務係・学事係 (琴丘総合支所内) TEL 87-2115
生涯学習課 生涯学習係 (琴丘総合支所内) TEL 87-2113
生涯学習課 スポーツ係 (琴丘総合体育館内) TEL 87-2222
- 琴丘公民館 TEL 87-2113 (生涯学習係内にあります)
- 山本公民館 TEL 83-2354
- 八竜公民館 TEL 85-2177

危険物取扱者試験および準備講習会 (乙種第4類・丙種)のご案内

試験日 7月14日
受付期間 書面申請 6月3日～14日
 電子申請 5月31日～6月11日

講習日程

①準備講習会

●乙種第4類

5月16日～17日 大仙市大曲交流センター
 5月20日～21日 秋田県青少年交流センター
 5月27日～28日 大館市中央公民館
 時間 … 9:00～17:00
 受講料 … 14,700円(会員9,450円)

●丙種

6月9日 秋田県民会館(ジョイナス)
 時間 … 9:00～16:00
 受講料 … 9,450円

②直前講習会

●乙種第4類

7月7日 秋田市(会場未定)
 時間 … 9:30～16:00
 受講料 … 8,400円

講習会受付期間

5月1日～定員になり次第締め切り
 ※会員とは、三種町危険物安全協会会員
 ※受講資格の有無はありません。年齢問わずどなたでも受講できます。
 ※試験と講習会の申込みは別ですのでご注意ください。

◆問い合わせ先

三種消防署危険物担当 TEL 85-3100

おとも苑からのお知らせ

いきいき学習(陶芸教室・歌謡教室)は年齢を問わず一般の方がたが自由に参加できる教室です。
 どうぞお気軽にご参加ください。

●6月14日 陶芸教室 10:00～15:00
 ●6月25日 歌謡教室 13:00～16:00

休館日 7、8、13、20、27日

◆問い合わせ先

高齢者交流センターおとも苑 TEL 58-5295

中小企業等金融円滑化相談窓口 設置のお知らせ

東北財務局では、平成25年3月末の「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の期限到来後も、引き続き地域の金融円滑化の施策の推進等に取り組むこととしております。

今般、個々の借り手の皆さまからのご質問・ご相談等にきめ細かく対応するため「中小企業等金融円滑化相談窓口」を設置しました。

相談窓口では、①借入や返済について困っている企業への助言や、②経営改善や事業再生に関する中小企業支援策の内容も説明いたします。

電話によるご相談は、月曜から金曜日の平日8時30分から17時15分までです。

◆問い合わせ先

秋田財務事務所 TEL 018-866-7117

平成25年度精神保健福祉相談のご案内

自分のことや身近な方のことなどで、心の悩みや、精神保健福祉に関することについて相談したい方はいらっしゃいませんか?保健所の精神科嘱託医が相談を受けます。完全予約制ですのでご希望の方は下記までご連絡ください。

相談日時

5月28日 6月25日 7月23日 8月27日
 9月24日 10月22日 11月26日 12月24日
 1月28日 2月25日 … 13:30～15:30

相談場所

能代市御指南町1-10 能代保健所

◆問い合わせ先

企画福祉課調整・障がい者班 TEL 55-8023

納税のお知らせ

◎軽自動車税(全期)

◎固定資産税(1期)

5月31日(金)が納期限です

★納め忘れのないように!

広告

医療法人 秋田愛心会

ドラゴンクリニック

院長 山崎 雅人

内科・消化器内科・外科・整形外科

〒018-2407 山本郡三種町浜田字上浜田1

TEL. 85-4666

毎月 第2土曜日

脳神経外科 門田先生

毎月 第3土曜日

整形外科 北先生(17時まで診療)

毎月 第4土曜日

循環器 整形 菊地先生

腹部 心臓 その他 超音波検査 平尾先生 5/16(木) 5/17(金)

胃カメラ 大腸カメラ専門医 妹尾先生 5/23(木) 5/24(金)

公証制度の広報活動重点地域指定に関するお知らせ

日本公証人連合会では、本年度の公証制度に関する広報活動重点地域として「秋田地方法務局能代公証役場管内地域」を選定しました。

国の制度としての公証制度は、高齢化社会のための任意後見制度、借地で事業を行うための事業用借地権、死後の財産管理設計としての遺言、養育費の支払いに関する離婚給付契約、借金返済のための債務弁済契約、終末期医療に関する尊厳死宣言等地域住民の皆さまの身近な制度として、紛争の予防と解決に役立てることができます。相談は、面談も電話も無料ですし、無料出前講座も実施しています。

◆問い合わせ先
能代公証役場 TEL 52-7728

法テラスへご相談ください

○離婚・借金・労働問題・犯罪被害等で困りの方
○高齢者・障がい者で法的支援を必要としている方
○大震災の避難者で法的支援を必要としている方
まずは、法テラス秋田または法テラスコールセンターへお電話ください。法テラスは、国が設立した公的な法人だから安心してご利用できます。

◆法テラス秋田
TEL 0503383-5550 平日 9:00~16:00
◆法テラスコールセンター
TEL 0570-078374
平日 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00

飲酒運転等の状況

	3月中	H25年累計
酒酔い運転	0件	0件
酒気帯び件数	1件	2件
飲酒事故(負傷)件数	0件	0件
飲酒事故(死亡)件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位(25市町村中) 19位(前月14位) ↓

飲酒運転は絶対やめましょう!

労働者と事業主間のトラブル解決をお手伝いします

解雇や労働条件をめぐる労働者個人と事業主間のトラブル(個別労働関係紛争)について「あっせん」を行い、話し合いでの解決をお手伝いします。

利用は無料。労働者・事業主のどちらからでも申請できます。

◆問い合わせ先
秋田県労働委員会事務局 TEL 018-860-3284

若者チャレンジ奨励金創設のお知らせ

正社員としての雇用経験が少なく職業能力形成機会に恵まれない若者を、新たに雇い入れて訓練を実施する場合と、既に雇用している若者に訓練を実施する場合に活用できる、「若者チャレンジ奨励金」が創設されました。

訓練奨励金

訓練実施期間に訓練受講者1人1月当たり15万円

正社員雇用奨励金

訓練終了後、訓練受講者を正社員として雇用した場合に、1人当たり1年経過時に50万円、2年経過時に50万円(計100万円)

◆問い合わせ先
秋田労働局求職者支援室 TEL 018-883-0007

健康づくり絵画コンクール作品募集

秋田県国民健康保険団体連合会は、県内小学生から「健康づくり」をテーマに描いた絵を募集します。

締め切りは9月13日です。

応募方法は、四つ切りサイズの画用紙に絵の具、クレヨンで自由に描き(絵といっしょに文字や標語をいれること)、裏面に絵のタイトル、名前、学校名、学年、保護者の名前、住所、電話番号を明記ください。

入賞作品は、ホームページ上で発表するとともに、カレンダーやポスターに使用します。

◆問い合わせ先
国民健康保険団体連合会 TEL 018-862-6585

広告



資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

ホームページでも資料請求ができます

今にゆとり
老後にゆとり
自営業・フリーランスの味方です。

秋田県
国民年金基金

〒010-0001 秋田市中通1-4-32 秋田センタービル5F

フリーダイヤル
0120-65-4192

ホームページ http://www.akita-kikin.or.jp

広告

広告募集中!

このスペースに広告を掲載してみませんか?

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日(毎月1日)の1カ月前までに!

◆申し込み・問い合わせ先
企画政策課情報統計係 TEL 0185-85-4818

5月 主な行事



町の人口と世帯数

●人口 18,818人 (-75)
 【男】 8,744人 (-45)
 【女】 10,074人 (-30)
 ●世帯数 7,007戸 (-7)
 ※平成25年3月末現在、()内前月比

日	曜日	行 事 名
1	水	メロンキッズひろば「こいのぼりお楽しみ会」(10:00~11:00浜口保育園)
2	木	ドラえもん広場「こいのぼりであそぼう」(9:30~11:30森岳保育園)
3	金	憲法記念日
4	土	みどりの日
5	日	こどもの日
6	月	振替休日
7	火	わくわくひろば「さくら並木で遊びましょう」(9:30~11:30琴丘保育園)
8	水	1歳6カ月児健診(三種町保健センター) 健康相談・コーヒーサロン(9:30~11:30山本公民館)
9	木	ドラえもん広場「さくら並木をお散歩しよう」(9:30~11:30金岡保育園)
10	金	浜口保育園開放日(一緒に遊びましょう)
11	土	
12	日	母の日 普通救命講習の日
13	月	
14	火	わくわくひろば「散歩をしましょう」(9:30~11:30琴丘中央すこやか館)
15	水	健康相談・コーヒーサロン(9:30~11:30金陵の館) メロンキッズひろば「ゆめっぴいへおでかけ」(10:00~11:30) ゆめっぴい集合 雨天の場合:八竜改善センター
16	木	
17	金	7カ月児相談(三種町保健センター) 鵜川保育園開放日(ようこそ鵜川保育園へ)
18	土	
19	日	
20	月	琴丘地区行政相談所開設(10:00~12:00ひまわりセンター) がん患者の集い(13:30~三種町保健センター)
21	火	
22	水	メロンキッズひろば「簡単!クッキング」(10:00~11:30八竜改善センター) 琴丘保育園開放日(9:30~11:30 発育測定/ネイガー交通安全教室)
23	木	健康相談・おしゃべりサロン(13:30~15:30八竜改善センター) ドラえもん広場「一緒にあそびましょう」(9:30~11:30下岩川保育園)
24	金	八竜幼稚園開放日(クルミの森へようこそ)
25	土	
26	日	県民防災の日
27	月	健康相談・コーヒーサロン(9:30~11:30すいらんの館) 特定計量器定期検査(10:00~15:00琴丘総合体育館)
28	火	特定計量器定期検査(10:00~15:00山本公民館)
29	水	チャレンジデー2013 三地区なかよし交流会「チャレンジデーに参加」(10:00~11:30パレス琴丘)
30	木	乳児健診(三種町保健センター) 特定計量器定期検査(10:00~15:00八竜ふれあいセンター)
31	金	軽自動車税(全期)、固定資産税(1期)納期限 特定計量器定期検査(10:00~15:00八竜ふれあいセンター)

編集後記



両国国技館で世界チャンピオン誕生の瞬間を、全身で、いや、五感で感じてきました。

日曜日の朝一のスーパーごまちに乗るfacebookで繋がっている方がたにお会いしたり、三種町出身のアーティスト友川カズキコンサートに行ったりすることもできました。楽しかったあ〜。

さて、世界戦ですが、まるで三浦選手は王者防衛戦のような落ち着きぶり、相手を圧倒した試合展開は、安心して応援することができました。「ボンバーレフト」炸裂でしたね!

三種町のみんでこの喜びを分かち合い、町がひとつになって、これからの世界防衛戦を戦い、お互いが輝き続けられたらいいなと感じています。

夢と希望、そして感動をありがとう!
(公)

(この裏面にのりをつける)

料金受取人払

能代郵便局
承認

2

差出有効期間
平成26年3月
31日まで
(切手不要)

0182490

三種町長 三浦正隆
(受取人)

山本郡三種町鵜川字岩谷子八番地

行



(この裏面にのりをつける)

(グレーの部分は切り捨てる)

のりしろBをここにはる

切取り線

差出人

住所

氏名

※住所・氏名は必ずご記入ください。
※内容を広報等で公表することはありません。

のりしろCをここにはる

切取り線

切取り線

みなさんのご意見・ご提言をお寄せください。町政運営のご参考とさせていただきます。

「町長への提言」は、

Eメールでも受け付けております。

メールアドレス

kikaku@town.mitane.akita.jp

問い合わせ先

企画政策課 情報統計係

TEL 85-4818

のりしろAをここにはる

山折

(グレーの部分は切り捨てる)

切取り線

